

「中山間地域等における介護予防・日常生活支援総合事業等を活用した高齢者等の移動手段確保に向けた支援に関する調査研究報告書」のポイント ～令和5年度老人保健事業推進費等補助金老人保健増進等事業により三菱UFJリサーチ & コンサルティング(株)が実施した調査研究～

※下記は、本報告書をできる限り多くの方のご高覧に供するため、調査研究に参画した中国四国厚生局の視点で報告書のポイントをまとめたものである。

中山間地域等においては、高齢者等の移動支援が地域住民の生活に密着した問題として全国の市町村の大きな関心事項となっている。こうした中、平成27年度以降介護保険制度に位置付けられた介護予防・日常生活支援総合事業では、移動支援・送迎について、訪問型サービスDや訪問型サービスB等の形で、補助等を行うことが可能となった。このため、本調査研究では、総合事業を活用した移動支援等の取組に関してアンケート調査を行い、研修会を実施するとともに、アドバイザーによる伴走支援や交流会を開催し、市町村が抱えている課題や取組をとりまとめた。また、国土交通省のガイドラインに係る解説動画等を作成した。
[URL:https://www.murc.jp/houkatsu_08/](https://www.murc.jp/houkatsu_08/)

市町村アンケートの実施

○中国四国管内の市町村を対象としたアンケートを実施（回収結果：72/107）。調査結果では、例えば、総合事業を活用した移動支援について「既にある」又は「現時点ではないが、今後実施することが既に決まっている」と回答した市町村30を対象に聞いた類型は以下のとおり。

- 1.訪問型サービスDのうち通院等する場合における送迎前後の付き添い支援：10%。
- 2.通所型サービス等への送迎を行う訪問型サービスD：サービスA3.3%、サービスB10%、サービスC3.3%、通いの場6.7%
- 3.通所型サービス等と一体となつて行う送迎：通所型サービスB23.3%、通所型サービスC36.7%、通いの場36.7%
- 4.訪問型サービスBの一部として行う送迎：26.7%、5.通院・買い物等をする場合における一般介護予防事業による送迎：3.3%

市町村研修会の開催

伴走支援と交流会の開催

（１）総合事業等を活用した移動支援の推進に向けて

- ・服部真治氏（一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構 政策推進部副部長 研究部主席研究員）

（２）自治体の取組の現状と関連法制度等

- ・鈴木俊之氏（三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)政策研究事業本部 共生・社会政策部 主任研究員）

（３）取組事例の紹介と市町村支援

- ・伊藤みどり氏（NPO法人 全国移動サービスネットワーク 事務局長）

※研修会の内容は動画で公開（URL:https://www.murc.jp/houkatsu_08/）

アドバイザーにより4市町へ伴走支援を実施するとともに、交流会を実施し、移動支援に係る課題等を聴取するとともに、意見交換を実施。

（１）伴走支援

- ①岡山市、②三原市、③安来市、④神石高原町

（２）交流会

- ①第1回（江津市、日南町、府中市、上関町）
- ②第2回（備前市、米子市、呉市、周南市）

移動支援の手引きの作成

国交省のガイドラインの解説動画の作成

・「介護保険制度等を活用した高齢者の移動支援・送迎のための手引き」について、国土交通省から令和6年3月に発出された「道路運送法による許可又は登録を要しない運送に関するガイドライン」の内容を反映した改訂版を作成。

・国土交通省から令和6年3月に発出された「道路運送法による許可又は登録を要しない運送に関するガイドライン」について、国土交通省物流・自動車局旅客課長による解説動画を作成（URL:https://www.murc.jp/houkatsu_08/）